

令和 3 年 度

昭 島 市 特 別 会 計 予 算 大 綱

～ 住んでみたい、住みつづけたい、訪れてみたい、
多様性と意外性のある楽しいまち昭島を目指して ～

（ 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計
介 護 保 険 特 別 会 計
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計
中 神 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計 ）

昭 島 市

令和3年度国民健康保険特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

国民健康保険は、他の医療保険に加入していないすべての市民を対象とすることから、産業構造の変化や、社会経済情勢の影響を受けやすいという構造的な課題を抱えながら、国民皆保険制度の根幹を支え、地域住民の健康の保持増進と安心・安全な医療の確保という大変大きな役割を担ってきた。また、近年の人口減少とともに、少子化や75歳になった方の後期高齢者医療制度への移行などにより、被保険者の減少が続く中で、医療の高度化等に伴い、一人当たりの医療費は年々増加するなど、非常に厳しい運営状況にある。

一方、平成30年度から実施された広域化により、東京都への納付金が、区市町村ごとに、所得や医療費の水準、高齢化の状況などを踏まえて算定されることとなり、本市においては、一定程度、安定的な財政運営に寄与することとなった。また、制度の安定的な運営の確保に向け、収納率の向上や保健事業の効果的で効率的な実施に努めてきたところである。

しかしながら、現状においても、一般会計からの赤字繰入れにより、財政均衡を保っている状況に変わりはなく、引き続き、国保財政健全化計画に基づき、計画的な赤字繰入の削減に努める必要がある。

本年度の予算編成に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮する中で、長期的な視点を踏まえ、安定的な財政運営の確保に向けた取組をより一層推進するとともに、運営基金の効果的な活用を図るなど、適正な計上を行ったところである。引き続き、納税課と連携した保険税の収納対策や医療費適正化対策を推進し、国保税の公平公正な確保と、国保財政の健全化に十分配慮した事業運営を図るものとする。

II 予算の内容

本年度の国民健康保険特別会計の予算規模は、11,956,000千円で前年度に比較して96,000千円(0.8%)の増となっている。この主な要因は、被保険者数が引き続き減少傾向にある中で、国民健康保険事業費納付金の算定額は減額となったものの、一人当たりの医療費は増加を続けており、保険給付費の増加が見込まれていることなどによるものである。

なお、令和3年度の被保険者数については、前年度より100人減の23,900人と見込んだ。保険給付費については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮する中で、一人当たりの医療費増加を踏まえ、前年度に比較して176,459千円(2.1%)増額の8,434,343千円を計上した。

1 歳入

国民健康保険税は、被保険者数の減少及び新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、前年度に比較して61,291千円（2.9%）減額し、2,020,946千円を計上した。

一部負担金及び国庫支出金は、科目存置とした。

都支出金は、前年度に比較して135,372千円（1.6%）増額し、8,473,740千円を計上した。

財産収入は、国民健康保険事業運営基金利子として264千円を計上した。

繰入金は、前年度に比較して22,000千円（1.5%）増額し1,447,000千円を計上した。この内訳は、一般会計繰入金として、保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金及びその一般会計繰入金を合せて、前年度に比較して22,000千円（1.8%）増額の1,272,000千円を計上した。また基金繰入金を175,000千円計上した。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、14,047千円を計上した。この内訳は、延滞金、加算金及び過料10,000千円、市預金利子30千円及び雑入4,017千円となっている。

2 歳出

総務費は、前年度に比較して3,403千円（1.9%）増額し、181,492千円を計上した。この内訳は、総務管理費120,216千円及び徴税費61,276千円となっている。

保険給付費は、医療費の動向等を勘案し、前年度に比較して176,459千円増額し、8,434,343千円を計上した。この内訳は、療養諸費7,287,168千円、高額療養費1,082,994千円、移送費180千円、出産育児諸費42,000千円、葬祭費11,000千円、結核・精神医療給付金11,000千円及び傷病手当金の科目存置となっている。

国民健康保険事業費納付金は、前年度に比較して76,163千円（2.3%）減額し、3,195,500千円を計上した。この内訳は、医療給付費分2,146,700千円、後期高齢者支援金等分751,400千円、介護納付金分297,400千円となっている。

共同事業拠出金は、前年度と同額の2千円を計上した。

保健事業費は、前年度に比較して7,617千円（5.9%）減額し、121,388千円を計上した。

基金積立金は、国民健康保険事業運営基金積立金として264千円を計上した。

公債費は、一時借入金利子として、10千円を計上した。

諸支出金は、前年度と同額の20,001千円を計上した。この内訳は、保険税還付金20,000千円と科目存置とした返還金である。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

令和3年度介護保険特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

高齢化が急速に進展する中、介護保険制度は創設から20年が経過し、今では高齢者とその家族の暮らしを社会全体で支える社会保障制度の一つとして広く市民に定着しているところである。国においては、この制度を、将来にわたり安定的に持続可能とするため、増加の一途を辿る保険給付費の適正化に加え、介護予防、自立支援・重度化防止への積極的な取組みが保険者に対し強く求められている。

本市においても、こうした国の動向を踏まえ、また、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を全力で深化・推進していかなければならない。また、認知症施策の推進、医療・介護の連携強化、介護人材確保への積極的な支援など、介護福祉施策において取り組むべき課題は山積している。

こうした中、本年度の介護保険事業については、「昭島市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和3～5年度）」における計画期間の初年度として重要な年度であり、計画を基本として、各種事業に積極的に取り組んで行くものとする。なお、本年度の予算編成に当たっては、介護保険財政の収支の均衡に十分留意するとともに、増加する介護需要を的確に捉えた保険給付費の計上を図ったところである。また、第8期介護保険事業計画において、計画期間中に必要となる保険給付費及び被保険者の増加を適切に推計し、介護保険給付事業運営基金の活用を図る中で、保険料を改定したところである。引き続き、公平公正な賦課徴収の確保に努めるとともに、介護保険制度の根幹を支える保険料の重要性について丁寧な説明に努めることで制度の理解を促進する。

II 予算の内容

本年度の介護保険特別会計の予算規模は、前年度と比較して766,629千円（8.3%）の増となる、10,044,090千円となっており、初めて100億円の大台に乗ることとなった。この主な要因は、第8期介護保険事業計画に基づき、介護認定者数の増加や介護サービス利用者数の増加を適切に見込み、保険給付費について前年度と比較して795,063千円（9.4%）の増を見込んだことによるものである。

1 歳入

保険料（第1号被保険者の保険料）は、前年度と比較して169,036千円（8.5%）増額し、2,168,399千円を計上した。これは、保険料改定による影響及び第1号被保険者の増加を適切に見込むとともに、消費税を財源とした第3段階までの低所得者の保険料軽減措置による影響を見込んだものである。

国庫支出金は、前年度と比較して152,600千円（7.9%）増額し、2,089,691千円を計上した。この内訳は、保険給付費の国の負担割合から算出した国庫負

担金1,627,888千円及び調整交付金や地域支援事業交付金などの国庫補助金461,803千円となっている。

支払基金交付金は、前年度に比較して214,921千円（9.1%）増額し、2,567,181千円を計上した。これは、第2号被保険者の保険料として社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、保険給付費の負担割合から算出した介護給付費交付金2,499,408千円及び地域支援事業支援交付金67,773千円である。

都支出金は、前年度に比較して123,166千円（9.3%）増額し、1,446,306千円を計上した。この内訳は、保険給付費の負担割合から算出した都負担金1,380,659千円、地域支援事業に対する都補助金65,647千円である。

財産収入は、介護保険給付事業運営基金利子として367千円を計上した。

繰入金は、一般会計繰入金及び基金繰入金で、前年度に比較して107,000千円（6.4%）増額し、1,770,000千円を計上した。一般会計繰入金は、前年度に比較して107,000千円（7.1%）増額し、1,610,000千円を計上した。この内訳は、保険給付費及び地域支援事業に係る繰入金1,222,777千円、人件費・事務経費等に係る繰入金242,983千円及び介護保険料の所得段階のうち、第1段階及び第3段階までの保険料軽減に係る繰入金144,240千円となっている。

また、基金繰入金は、介護保険料の急激な上昇を緩和するため、介護保険給付事業運営基金から160,000千円を繰り入れるものである。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、前年度に比較して1千円（0.0%）増額し、2,145千円を計上した。この内訳は、市預金利子40千円及び雑入2,103千円などである。

2 歳 出

総務費は、前年度に比較して8,704千円（3.5%）減額し、242,084千円を計上した。この内訳は、総務管理費158,981千円、徴収費11,439千円及び介護認定審査会費71,064千円などである。

歳出予算の92.2%を占める保険給付費は、介護サービス費用の増加を見込み、前年度に比較して795,063千円（9.4%）増額し、9,257,067千円を計上した。この内訳は、在宅及び施設給付費としての介護サービス等諸費8,470,968千円、居宅給付が主である介護予防サービス等諸費191,570千円、高額介護サービス等費269,107千円、高額医療合算介護サービス等費33,000千円及び特定入所者介護サービス費282,422千円などである。

財政安定化基金拠出金は、科目存置とした。

地域支援事業費は、介護予防給付についてはコロナ禍において大きな伸びが想定されないことから、前年度に比較して、761千円（0.2%）増額にとどめ、431,032千円を計上した。この内訳は、介護予防・生活支援サービス事業費222,592千円、一般介護予防事業費29,269千円、包括的支援事業・任意事業費178,021千円などである。

基金積立金は、介護給付費の増加に対応するため、保険料の余剰金などを積み立てるもので、介護保険給付事業運営基金積立金106,384千円を計上した。

公債費は、一時借入金の利子分20千円を計上した。

諸支出金は、保険料還付金及び減免事業特例給付費などで、前年度と同額の6,502千円を計上した。

予備費も、前年度と同額の1,000千円を計上した。

令和3年度後期高齢者医療特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

後期高齢者医療制度は、国民皆保険制度を堅持しつつ将来にわたり持続可能な保険制度を確保するため、都道府県を単位とする広域連合を運営主体として創設された。今日では、75歳以上の高齢者の医療を安定的に支えるとともに、高齢者と現役世代の負担の公平化を図る医療保険制度として市民生活に広く定着している。

東京都後期高齢者医療広域連合では、2年を単位とした計画的な財政運営が行われているが、令和3年度は、次期財政運営期間の運営計画と保険料額の検討を行う年となる。被保険者である後期高齢者は依然増加を続けており、加えて、医療技術の高度化などにより、医療費の増加傾向も継続している。また、本年度は、これまで特例として実施されてきた保険料軽減措置の段階的廃止が終了し、すべての軽減割合が本則となる。東京都後期高齢者医療広域連合におかれては、市民生活への影響にも十分配慮し、慎重な検討をお願いするところである。

本市としては、医療費の適正化による制度の安定的な運営の確保と高齢者の健康の維持・増進に向けた保健事業の推進に努め、高齢者が安心して医療を受けることができる環境を維持していくなかで、引き続き、広域連合とのきめ細やかな連携による円滑な事業運営を図るものとする。

本年度の予算編成に当たっては、事業運営に要する経費の低減などにも配慮する中で、広域連合の積算を踏まえ、歳入では、保険料や一般会計繰入金などの適切な計上に努めた。また、歳出では、広域連合に支出する療養給付費負担金、保険料等負担金、保険基盤安定負担金のほか、保険料の軽減措置に係る特別対策費等を含めた広域連合納付金など、必要な経費の計上を図った。

II 予算の内容

本年度の後期高齢者医療特別会計の予算規模は、2,601,293千円で前年度に比較して83,903千円（3.3%）の増となっている。この主な要因は、被保険者数を前年度に比較して300人（2.1%）増の14,600人と見込んだことなどによるものである。また、本予算では、区市町村が行うこととされている、受付事務や保険料徴収事務、保健事業等の経費を計上するとともに、後期高齢者医療保険料や繰入金、広域連合納付金などについては、広域連合の積算値を基本として計上したものである。

1 歳入

後期高齢者医療保険料は、被保険者数の増を勘案し、前年度に比較して16,862千円（1.5%）増額し、1,126,277千円を計上した。

広域連合支出金は、広域連合から健康診査事業等の委託金として交付されるもので、前年度に比較して3,041千円（3.5%）増額し、90,938千円を計上した。

繰入金は、前年度に比較して64,000千円（4.8%）増額し、1,384,000千円を計上した。この内訳は、療養給付費繰入金953,617千円、保険料軽減措置に伴う保険基盤安定繰入金221,848千円及び事務費等繰入金208,535千円となっている。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、77千円を計上した。この内訳としては、延滞金について10千円、還付加算金50千円、市預金利子10千円、雑入6千円を計上するとともに、保険料未収金補填分負担金償還金を科目存置とした。

2 歳 出

総務費は、前年度に比較して4,487千円（7.9%）減額し、52,254千円を計上した。広域連合納付金は、前年度に比較して85,024千円（3.6%）増額し、2,424,540千円を計上した。この内訳は、医療給付費の定率（1/12）負担分である療養給付費負担金953,617千円、被保険者の保険料相当分である保険料等負担金1,126,287千円、低所得者の保険料軽減分である保険基盤安定負担金221,848千円、そのほか事務費負担金37,079千円、保険料軽減措置負担金85,708千円などとなっている。

保健等事業費は、前年度に比較して3,366千円（2.9%）増額し、117,498千円を計上した。この内訳は、人間ドック等利用補助事業費を含む保健事業費74,998千円及び葬祭費42,500千円である。

諸支出金は、前年度と同額の4,001千円を計上した。この内訳は、保険料還付金が4,000千円、一般会計繰出金が科目存置となっている。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

令和3年度中神土地区画整理事業特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

昭島都市計画中神土地区画整理事業は、昭和39年に事業認可を受け、中神駅北側区域の工業用地及び住宅地の開発を目的に取り組んでいる。3つに分けた工区の内、第一工区については、昭和62年に換地処分がなされ、第二工区においては、駅前ブロックを中心に良好な住宅地の整備が進んでいる。

本年度は、引き続き駅前ブロックの着実な進捗を図るための経費を計上するとともに、長期化している昭島都市計画中神土地区画整理事業の課題解決に向け、事業の在り方について検討を深め、今後の事業方針を定めていく。

II 予算の内容

本年度の中神土地区画整理事業特別会計の予算規模は、446,503千円で、前年度に比較して135,500千円（43.6%）の増となった。

1 歳入

使用料及び手数料は、実績に基づき、前年度と同額の2,500千円とした。

国庫支出金は、駅前ブロックの建築物等移転補償費等に係る社会資本整備総合交付金であり、前年度と比較して10,000千円（50.0%）増の30,000千円を計上した。

都支出金は、国庫支出金の社会資本整備総合交付金の対象事業に連動する補助金であり、前年度に比較して5,000千円（50.0%）増の15,000千円を計上した。

繰入金は、一般会計繰入金として、前年度に比較して126,000千円（53.4%）増額し、362,000千円を計上した。

保留地処分金は、前年度と比較して5,500千円（12.9%）減の37,000千円を計上した。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、市預金利子及び雑入として、2千円を計上した。

2 歳出

総務費は、委託料の減などにより、前年度に比較して2,861千円（2.1%）減額し、136,630千円を計上した。

事業費は、事業用地取得費の増などにより、前年度に比較して138,361千円（81.6%）増額し、307,837千円を計上した。この内訳は、調査設計費49,756千円、事業用地取得費158,780千円及び補償費99,300千円並びに科目存置とした工事費である。

公債費は、一時借入金利子として、前年度と同額の35千円を計上した。

諸支出金は、科目存置とした。

予備費は、前年度と同額の2,000千円を計上した。

Ⅲ 主要な施策

- 1 事業調査委託
- 2 事業用地取得
- 3 建物等移転補償